

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成29年12月15日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成29年12月15日（金）午前 9時59分 開会
午前10時32分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	増永和起	委員	檜村一臣
委員	森西正	委員	松本暁彦		
議長	藤浦雅彦	副議長	弘豊		
議員	中川嘉彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 井口久和

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局参事兼局次長 岩見賢一郎
同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦
同局書記 渡部真也 同局書記 関正秀 同局書記 宮田瑠璃子

1. 案件

- ・議案第75号 平成29年度摂津市一般会計補正予算（第5号）所管分
- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案及び議員提出議案の議事日程、扱いについて

(午前9時59分 開会)

○南野直司委員長 おはようございます。
す。

ただいまから、議会運営委員会を開会
します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

ことしもあと残すところあと半月と
なりました。何かとお忙しいところ、議
会運営委員会を開催していただきまし
てありがとうございます。

本日は平成29年第4回定例会に予
算案件5件、それから条例案件1件の追
加上程を予定しております。それぞれの
案件の概要につきましては、総務部長よ
り説明させますので、よろしくお取り計
らいのほど、よろしくお願いいたします。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。
本日の委員会記録署名委員は、増永
委員を指名いたします。

それでは、追加議案について、概略説
明をお願いいたします。

総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは、平成29年第4回摂津市議
会定例会に追加提出させていただきま
す案件、議案第89号から議案第94号
までの計6件の概略説明をさせていただきます。

説明につきましては、議案番号順では
なく、条例案件から説明をさせていただきます。

それでは、議案第94号、一般職の職
員の給与に関する条例の一部を改正す
る条例制定の件でございます。

本件は、平成29年の人事院勧告に基
づく給与改定に伴うもので、最終的に労

働組合との協議が整いましたので、一般
職の職員の給与月額及び勤勉手当の支
給割合を改定するものでございます。

第3条第3項の表は、任期付職員の給
与月額を任期の定めのない職員の給与
月額に準じて改正するものでございま
す。

第24条第3項第1号では、再任用職
員以外の職員の勤勉手当の支給割合を、
現行の100分の85から100分の
95に、同項第2号では再任用職員の勤
勉手当の支給割合を、現行の100分の
40から100分の45に改正するも
のでございます。

第27条では、臨時的任用職員及び非
常勤職員の給与月額の範囲の上限を、現
行の38万200円から38万600
円に改正するものでございます。

附則第28項は、附則第25項の減額
規定の適用を受ける職員の勤勉手当の
総額についての取り扱いを規定いたし
たもので、支給月額を引き上げに伴い、
所要の改正を行うものでございます。

別表第1の改正につきましては、任期
の定めのない職員の給与月額について、
平均で約0.22%引き上げた結果によ
るものでございます。

続きまして、附則といたしまして、附
則第1項は、この条例は公布の日から施
行する旨を規定いたしております。

次に、附則第2項第1号では、改正後
の一般職の職員の給与に関する条例第
3条第3項の表、第27条及び別表第1
の規定は平成29年4月1日から適用
し、第24条第3項及び附則第28項の
規定は平成29年12月1日から適用
する旨を規定いたしております。

附則第3項では、旧条例の規定により、

支給された給与は新条例の規定により支給される給与の内払いとなる旨を、附則第4項では前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し、必要な事項は市長が定める旨を規定いたしております。

次に、各会計の補正予算案件につきましてご説明いたします。

議案第89号の平成29年度摂津市一般会計補正予算（第6号）から議案第93号の平成29年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第4号）までは、議案第94号の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件に係ります所要額をそれぞれの会計に計上いたしております。各会計の所要額は、一般会計では繰出金を除く人件費のみの額としまして2,967万3,000円、水道事業会計で152万5,000円、下水道事業会計で71万6,000円、国民健康保険特別会計で68万4,000円、介護保険特別会計で54万4,000円となり、全会計の合計3,314万2,000円の補正額となっております。

以上、平成29年第4回定例会に追加提出いたします案件の概略説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。よろしいでしょうか。

森西委員。

○森西正委員 今回、一般職ということですがけれども、特別職を上程されないという理由は何かあるんですか。

○南野直司委員長 副市長。

○奥村副市長 今回の特別職にかかわりますのはいわゆる期末手当0.1か月

分ということがございます。従前からいろいろ議論を内部的にはされてるんですけども、今、第5次行財政改革を実施中でございます。第6次はどうなるかわかりませんが、当面は第5次が終わるまでは現行のままでいこうということで、内部決定をさせていただきます。

○南野直司委員長 ほか、ないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

（午前10時6分 休憩）

（午前10時7分 再開）

○南野直司委員長 再開いたします。

それでは、議案第75号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井局長。

○藤井事務局長 おはようございます。

それでは、議案第75号、平成29年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、議会費にかかわります部分につきまして補足説明をさせていただきます。

平成29年度摂津市一般会計補正予算書（第5号）の、12ページから13ページをごらんください。款1議会費、項1議会費、目1議会費、節1報酬は、平成29年9月17日の摂津市議会議員一般選挙から施行されました摂津市議会議員定数条例の一部改正により、議員定数が2名減となりました。これに伴い、議員の新任開始であります平成29年9月30日から議員数が19名になりましたので、平成29年9月30日

から平成30年3月31日までの議員2名分の議員報酬として642万円を、また平成29年7月30日にご逝去されました木村勝彦前議員の8月と9月分の議員報酬107万円、平成29年10月10日に施行されました摂津市議会委員会条例の一部改正により、常任委員会数が1減の3常任委員会となったことにより、平成29年10月から平成30年3月分まで、常任委員会委員長の議員報酬月額54万円と、一般の議員報酬月額53万5,000円との差額である5,000円の6か月分、3万円を合わせまして、752万円を減額しております。

節3職員手当等のうち、議員期末手当は議員数が2名減ったことにより、12月に支給する期末手当の2名分、269万6,400円並びに摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第6条第2項第3号の規定により、新しく議員になりました5名は在職期間が3か月未満となりますので、期末手当は100分の30の支給となり、よりまして100分の70である471万8,700円を差し引き、合わせまして741万5,000円を減額しております。

節19負担金、補助及び交付金の政務活動費につきましても、議員定数が2名減ったことに伴うもので、平成29年10月から平成30年3月までの3万円掛ける6か月分の2人分、合わせて36万円を減額しております。

なお、平成29年度上半期に交付申請された日本共産党以外の会派分270万円と、交付申請のない下半期分342万円は、年度末に減額補正をする予定でございます。

以上、議案75号、平成29年度摂津市一般会計補正予算（第5号）所管分の補足説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第75号所管分につきまして、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

○南野直司委員長 全員賛成です。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時11分 休憩）

（午前10時27分 再開）

○南野直司委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割り当て時間につきまして、既に民主市民連合につきましては割り当て時間は確定しておりますので、そのほかの会派の発表をお願いしたいと思います。

大阪維新の会。

○森西正委員 香川15分、三好15分、森西18分。

○南野直司委員長 公明党です。水谷14分、福住16分、村上12分、南野18分。

自民党・市民の会。

○松本暁彦委員 松本18分、光好18分です。

○南野直司委員長 日本共産党。

○増永和起委員 増永 24分、安藤 24分。

○南野直司委員長 事務局から、確認をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、平成29年第4回定例会における一般質問の割り当て時間について、確認させていただきます。

大阪維新の会、香川議員 15分、三好俊範議員 15分、森西議員 18分。

公明党、水谷議員 14分、福住議員 16分、村上議員 12分、南野議員 18分。

自民党・市民の会、松本議員 18分、光好議員 18分。

日本共産党、増永議員 24分、安藤議員 24分。

民主市民連合、檜村議員 12分、三好義治議員 12分。

無所属、中川議員 12分。

以上でございます。

○南野直司委員長 次に、追加議案及び議会議案の議事日程扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、追加議案及び議会議案にかかわりまして、12月20日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして日程2、議案第75号など11件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。この11件を採決グループごとにまとめ、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第75号、議

案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第84号、議案第85号、議案第86号及び議案第87号が一括簡易採決、議案第88号が起立採決でございます。

日程3が12月14日に提出されました追加議案の議案第89号、議案第90号、議案第91号、議案第92号、議案第93号及び議案第94号は一括上程し、即決でございます。

日程4が本日上程が決まりました意見書でございます。一括上程の上、即決でございます。議会議案第21号及び議会議案第22号は一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程と議会議案につきましては、12月20日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○南野直司委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時32分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南 野 直 司

議会運営委員 増 永 和 起